

広報家畜衛生

平成29年11月10日発行
徳島家畜保健衛生所
〒770-0045 徳島市南庄町5丁目
TEL 088-631-8950 FAX 088-631-8938
阿南支所 〒774-0013 阿南市日開野町谷田
TEL 0884-22-0304 FAX 0884-22-2225
家畜保健衛生所ホームページURL
<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2011110200042/>

島根県で死亡野鳥から 高病原性鶏インフルエンザウイルス が検出されました！

島根県松江市において、11月5日に回収されたコブハクチョウ1羽の死亡個体について、11月9日に高病原性鳥インフルエンザ（H5N6亜型）が検出されました。

主な経緯

- (1) 死亡野鳥の確認地点
島根県松江市
- (2) 経緯
 - ・コブハクチョウ1羽の死亡個体を回収（11月5日）
 - ・簡易検査にてA型インフルエンザウイルス陽性反応
 - ・回収等地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し監視を強化
 - ・鳥取大学で確定検査を実施し11月9日に高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明。
 - ・対応レベル1→対応レベル2として監視を強化。（別紙参照）

今般の事例は、我が国で今季初めて死亡野鳥から本病ウイルスが確認された事例であり、渡り鳥の飛来が本格化する中、本病ウイルスの家きん農場への侵入リスクは非常に高まっていると考えられます。

●今シーズンの野鳥の鳥インフルエンザ検査状況等（平成29年11月9日15:00現在）

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	監視重点区域指定状況
1	島根県	松江市	コブハクチョウ	11/5回収	陽性		11/9 確定 H5N6亜型	11/5指定
2	島根県	松江市	キンクロハジロ	11/7回収	陽性		確定検査機関で検査中	11/7指定

島根県松江市において、簡易検査陽性を示す2例目の死亡野鳥が11/7にも発見されました。

畜産関係者の皆様におかれましては、本病ウイルスの侵入防止対策、飼養家きんの異常の早期発見・早期通報等、改めて、次の①～③をご留意の上、防疫対策を徹底いただきますようお願いいたします。

①人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・衛生管理区域，家きん舎へ出入りする際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服や履物，家きん舎毎に専用の履物の使用
- ・衛生管理区域に立ち入る者，家きんの導入・出荷等に関する記録

②野生動物対策

- ・防鳥ネットの設置・修繕，壁の破損・隙間の修繕
- ・家きん舎周辺の清掃，整理・整頓
- ・上記措置の定期点検

③韓国，中国など発生国へ不要不急の旅行の自粛

万一，本病を疑う状況がありましたら，直ちに家畜保健衛生所に通報して下さい。

<連絡先>

徳島家畜保健衛生所 088-631-8950
阿南支所 0884-22-0304

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しています。

